平成２７年（フ）第１０５８号
福岡市南区野間１丁目６番20―503号
債務者　佐藤　康博
1　決定年月日時　平成27年８月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田耕一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１０５９号
福岡市南区野間１丁目６番20―503号
債務者　佐藤　和美
1　決定年月日時　平成27年８月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田耕一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３０８号
神戸市北区藤原台北町１丁目13番５―101号
債務者　長砂　　靖
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都竹　順一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１７０６号
大阪市東住吉区公園南矢田４丁目５番16号
公園南ハイツＢ棟12号
債務者　金指　　勝
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１１０２号
福岡県糸島市二丈松国661番地１
債務者　園田　修一
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　宏治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１１０３号
福岡県糸島市二丈松国661番地１
債務者　園田壽美子
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　宏治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１１０７号
福岡市東区美和台新町27番９号
債務者　白石　龍一
1　決定年月日時　平成27年８月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　文浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２８号
兵庫県養父市大屋町中1473番地
債務者　本田　康子
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午後４時40分
5　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２７年（フ）第３４号
兵庫県養父市大屋町中1473番地
債務者　本田　政和
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午後４時45分
5　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２７年（フ）第４１号
兵庫県朝来市多々良木1514、住民票上の住所
兵庫県神崎郡神河町新野837番地
債務者　栗山不知子
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　貞夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２７年（フ）第１７７号
沖縄県中頭郡西原町字掛保久346番地　（老人ホーム守礼の里）
債務者　具志寿満子
成年後見人　内田　光彦
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田浩一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第９８号
群馬県桐生市相生町１丁目604番地の３　レオパレスプリマベーラⅡ105
債務者　今坂志津夫
1　決定年月日時　平成27年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月12日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第２５３４号
大阪府八尾市恩智中町１丁目185番地　202号
債務者　伊堂寺徳治
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠　　博匡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２８３０号
大阪市浪速区日本橋５丁目２番18―1103号
債務者　後藤　美佳（旧姓前田）
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　氏家真紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第１９４２号
大阪市西成区天下茶屋２丁目６番６―303号、前住所大阪市西成区萩之茶屋２丁目１番19号泉荘　420号
債務者　百田　栄三
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１９７９号
大阪市平野区長吉長原４丁目15番34号エスポワール403
債務者　向井美千代（旧姓吉永）
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２５３２号
大阪府高槻市真上町２丁目３番23号マンションＴＳＵＤＡ202号、前住所大阪府高槻市八丁西町６番１―505号
債務者　植松　恵子
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部